

酒類等製造免許の新規取得者名等一覧

令和4年7月29日
広島国税局

当局管内の鳥取県における、令和4年6月1日から令和4年6月30日までの酒類等製造免許の取得者等は次のとおりです。

税務署名	免許等年月日	申請等年月日	製造者氏名又は名称	製造場所在地	免許等区分	品目	処理区分
鳥取			該当なし				
米子			該当なし				
倉吉	令和4年6月28日	令和3年11月24日	嶋崎早苗	鳥取県東伯郡琴浦町大字徳万694番地10	酒類	発泡酒	新規

(注)氏名又は名称等については、常用漢字による表示をすることがあります。